

	号外	定価 1部2円	自動車共済加入者の事故等の対応は…
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内	No.2243 2013年 8月5日 0120-889-376 (24時間受付)へ

13 人勸情報-4

人事院給与局長と2度目の交渉

勧告日は今週後半(8日か)

月例給：ほぼ横ばい 一時金：民間はあまり変化ない

公務員連絡会は8月2日、古屋人事院給与局長と2度目の交渉を実施した。古屋局長は、「現行の国家公務員給与の減額支給が臨時特例として行われていることを踏まえ、官民比較は、特例減額前の給与額に基づき行う」との考えを示した上で、具体の較差等については、以下のように回答した。

- ◆ 勧告日 来週の後半で調整中。(8日が有力か!?)
- ◆ 月例給 昨年と比べほぼ横ばいの状況であることから、較差は小さいものと思われる。
- ◆ 一時金 民間企業における特別給の支給状況を見ると、あまり変化がないのではないか。
- ◆ 改定 昨年は較差が小さいという観点から改定なし。(較差僅少の場合の取り扱い) 基本的には昨年と同じ考え方。

労働基本権制約の代償機能が果たされないままに…

給与制度の総合的見直しの考え方を示す

古屋局長は続いて、本年度の「報告」で表明予定だとする、国家公務員の給与制度の総合的な見直しについて現段階での考え方を示した。これによると、依然として官民較差の大きい50歳台後半層に着目した世代間較差の是正や、民間賃金の低い地域に着目した地域間較差是正、現業職の較差に着目した水準是正など、社会的に発生している地域間・職種間の給与格差等の問題指摘や公務職場の特性等を踏まえることなく、単純に「公務員給与は高い」との一部の主張を緩和するためだけに、下振れ作用となる官民比較に変えようとする内容ばかりとなっている。これは、

人事院が本来果たすべき機能を置き去りにしたまま、使用者（政府）側にしか立っていない考え方（詳細は以下のとおり）であり、極めて問題が大きいと云わざるを得ない。

■ 組織形態の変化への対応

民間企業の組織のフラット化等への対応として、各役職の中間に位置づけられる従業員について、来年から比較の対象とする。

■ 地域間の給与配分のあり方

民間賃金の低い地域を中心に、依然として(公務員が)高いとの指摘があり、更なる給与配分の見直しを検討したい。

■ 世代間の給与配分のあり方

50歳台後半層の水準は、現給保障廃止後も依然として給与差が相当程度残るものと想定されるため、給与カーブの見直しに向けた必要な措置を検討する。

■ 勤務実績に応じた給与

人事評価を昇給、勤勉手当に反映していくことが肝要であり、実際、どの程度差をつけていくのが適当か、効果のあり方を検討する。

■ 職務に応じた給与

自動車運転手や守衛については、民間では業務委託が進んでいることから、職員の削減がより一層進められることが必要。給与水準も民間の水準を考慮した見直しを検討する必要がある。

吉澤公務員連絡会事務局長は、「そもそも、民間賃金・生計費・仕事という3つの要素を前提にすれば、給与カーブを民間とぴったり重ねることは不合理だ」と指摘した。これに対し古屋局長は「公務の方が民間のようにできるかといえば、任用実態を考えればそうはいかない。逆にそういう中で今後どうしていくのかを考えていく必要がある」と述べた。

県職労では8月2日、自治労本部からの行動提起を受け、各支部から人事院総裁あての抗議打電を一斉に行った。引き続き各種行動に結集しながら、人勧闘争を強化していく。

県職労HP
リニューアル

8/8 再スタート

長期間休眠状態だった「県職労HP」をリニューアルし、8月8日から、心機一転再スタートします。再開のコンセプトは「分かりやすさ」と「つながりやすさ」。HPには「組合員限定ページ」を設け、組合員だからこそ知っている情報や、組合員にしかできない交流を大切にしながら、運用を行っていきます。ぜひ多くの閲覧訪問をお待ちしています。

HPアドレス  <http://www.iwatekensyoku.or.jp>

組合員限定ページの閲覧に必要なIDとパスワードは、別途、分会を通じてお知らせします